

令和5年度 第2回我孫子市環境審議会 会議概要

■ 日 時：令和6年3月22日（金）午後2時00分～午後2時50分

■ 場 所：水の館 3階研修室

■ 出席者：10名

浅井委員・今井委員・金森委員・佐々木委員・齋藤委員・

野中委員・朴委員・宮川委員・吉川委員・吉田委員

欠席者：1名

山田委員

■ 事務局：山本環境経済部長（幹事）

嶋田手賀沼課長（幹事）

飯泉補佐・海老原係長・湯下係長・野澤主任・初見主任

野村資源循環推進室長

岡田生活衛生課長

■ 傍聴者：なし

■ 議 題：

（1） 会長・副会長の選出について

（2） 我孫子市の環境施策全般について

（3） あびこエコ・プロジェクト5 数値目標の変更について（報告）

（4） 今後のスケジュールについて

■ 開 会

山本環境経済部長からあいさつ。

■ 議事概要：

(1) 会長・副会長の選出について

委員改選後、初めての審議会のため、環境審議会運営規則第2条に基づき会長および副会長の選出を行った。互選の結果、会長には齋藤委員、副会長には朴委員が選出された。

(2) 我孫子市の環境施策全般について

事務局より、我孫子市第二次環境基本計画に掲げた4つの基本目標「地球環境保全対策」、「自然環境保全対策」、「生活環境保全対策」、「分野横断型の施策」それぞれの施策および主な事務事業について、資料1に基づき説明を行った。

【委員からの質問】

○宮川委員 漁協組合が2つあると伺ったが、どこにありますか。また現在も漁業を行っていますか。また行っている場合漁獲量はわかりますか。

○事務局 手賀沼から手賀川になるところに手賀沼フィッシングセンターがあり、そこに事務所があるのが手賀沼漁業協同組合です。手賀大橋の袂にあるのが我孫子手賀沼漁業協同組合です。放射能の関係で現在は両漁協とも出荷については自粛していると伺っています。漁獲量について出荷自粛前の数値は市の統計に載っています。

○宮川委員 地下水の汚染状況について教えてください。

○事務局 有機フッ素化合物については環境省や千葉県が、手賀沼や市内の地下水も調査していて我孫子市に隣接している区域については、基準値を超えるようなところはないと認識しています。なお、我孫子の上水道は地下水も使っているため有機フッ素の検査をしています。暫定目標値を超えるものは検出されていません。下手賀沼周辺では、公共用水域の暫定指針値を超える値が検出されたという報道もあり、国や県の測定結果も公表されております。

○野中委員 手賀沼の清掃活動を実施するに当たり、何か手続きは必要になるのでしょうか。

○事務局 沼内での清掃活動は船でのアプローチが必要になるので、市民の方が直接行うのは難しいと思いますが、千葉県柏土木事務所にお問い合わせください。

市も構成員となっているクリーン手賀沼推進協議会では、年3回の沼清掃を行っています。船で材木や古タイヤ等の大きいごみを拾っています。沿岸のごみを拾う活動には手賀沼ふれあい清掃があります。手賀沼公園から北柏に続く手賀沼ふれあいラインの一段降りたアシ原では例年数百キロのごみを収集していますので、そういった活動にもご参加いただければと思っています。

(3) あびこエコ・プロジェクト5 数値目標の変更について (報告)

あびこエコ・プロジェクト5の見直しの経緯と改訂した内容について、事務局より説明。

- ・「あびこエコ・プロジェクト5」は、地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の削減に関する計画である「地方公共団体実行計画の事務事業編」で計画期間は令和3年度から令和7年度まで。
- ・令和3年10月に国の「地球温暖化対策計画」が改定され、それまでの2030年度までに2013年度比温室効果ガス総排出量を26%削減という数値目標から46%削減へと変更になった。
- ・国の計画が大幅に変更されたことから、当市も計画期間中であるものの数値目標の見直しを行うこととした。併せて、取り組み項目にも追加修正を行った(資料2)。
- ・温室効果ガス排出量の目標値の修正結果について、①の燃料・電気・自動車の利用に伴う温室効果ガス排出量では23%削減とした(現行の17%削減から6%高くなる)。2013年度の排出量11,555 t-CO₂を、2030年度までに5,662 t-CO₂にすると考え、毎年同率で削減すると仮定し2025年度の目標値を算出したところ8,079 t-CO₂となった(基準年2018年度比23%削減)。

- ・②のごみの焼却・し尿処理に伴う温室効果ガス排出量の削減目標は現状と同様の4%削減とした。ごみについては2013年度の17,413t-CO₂を、2030年度までに14,801t-CO₂とすることになり、①と同様に計算すると令和7年度までに15,283t-CO₂となる。この場合の削減率は3.1%であるが、市は現在の目標値4%削減(15,135t-CO₂)を維持することとした。
- ・①と②を合わせたものが③の温室効果ガス総排出量となる。削減目標は2025年度までに、基準年の2018年度比12%削減とした。現行の削減目標が9%削減であるため3%高くなる。
- ・以上の削減目標を達成するため、第4章 取り組みに16項目を追加。主なものとして、「2環境負荷の低減」への以下の内容の追加。
 - (1) 環境配慮契約・グリーン購入の推進に、「我孫子市グリーン購入等に係る基本方針」に基づいた電気事業者との契約の推進という文言を追加。
 - (2) ごみの減量・リサイクルの推進について、庁内で推進しているDX化を踏まえ、「ペーパーレス化の推進」を追加。
 - (4) 公共施設整備における負荷の低減では、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入に「公共施設のZEB化の推進」を追加。庁内基本方針の策定など、関係課と十分調整を行い推進に向けた取り組みを進める。
 - (6) 職員の意識向上を新規項目として追加。削減目標を達成するためには職員一人一人がより積極的に環境への意識を持つ必要があると考え追加した。エコプロ事務局(手賀沼課)もより積極的な情報発信や庁内への働きかけを行っていく。一例として、クールビズは取り組み期間を延長、ウォームビズについては職員の理解を深めるため、掲示物を作成するなど取り組みについて周知を進める。
- ・なお今回明文化はしなかったが、再生可能エネルギーの導入については電力販売契約(PPA)という手法も有効な手段と考えている。先行自治体への聞き取りも行っているが研究をすすめたい。

【委員からの質問】

○今井委員 ZEBとは何でしょうか。

○事務局　ゼロエネルギービルディングの頭文字をとっているもので、省エネルギー設備に加え再生可能エネルギーも取り入れて、その建物で使うエネルギーを正味ゼロにするといった基準を満たす建物の総称になります。

○佐々木委員　職員の意識向上について、現状で（職員は）どのような認識ですか。

○事務局　職員は昼休みの消灯など積極的に取り組んでいます。一方で紙の使用量は微増しており、意識の転換が不十分な部分もあります。今回目標が上方修正されたので、「今年度はこの項目を達成しよう」という明確なメッセージを全庁に発信できればと思っています。

○齋藤会長　職員の意識向上に向けて、研修等は行われるのでしょうか。

○事務局　これまで所属長が推進責任者、係員1名が推進担当者となり、年1回研修をやってきました。コロナウイルス感染症の影響で、オンライン形式や書面開催が続いていましたが、今後は全員が集まって同じ話を聞くという場も必要と感じています。あびこエコ・プロジェクトが何故できたのか、何を目指そうとしているのかという点を再認識してもらう必要があるかと思っています。

○齋藤会長　ペーパーレスに関しても若い人はすぐ対応ができるのに対して、紙じゃないと駄目だという年配の方が多くて、紙が沢山使われている気がしています。若手はすぐに順応していけると感じています。

○佐々木委員　資料2の14ページに記載される各種の取り組みに対する補助事業に関しては、市の職員も対象になるのでしょうか。

○事務局　要綱上の条件を満たすのであれば職員も対象になります。近年は再生可能エネルギーの補助金の申請件数が伸びていて、目標を達成できる見込みが出てきたと感じています。

○金森委員　どこの自治体もですが、温室効果ガスの削減には苦慮していると思われています。今回目標を修正しましたがこれまで順調にきていますか。

○事務局　温室効果ガス排出量の削減は難しいと感じています。新クリーンセンターの試運転時に、ゴミの回収量は変わらないが一時的に焼却量を調整し

た時期があり、その影響で（令和4年度は）温室効果ガス総排出量が減っています。数字上は順調に見えますが、はっきりと言えない部分もあります。今回は、政府目標に合わせた場合どのような数値になるのか、ということの主眼に改定したので、残り2年で目標を達成できるかについては疑問が残ります。しかし、今年度から新クリーンセンターでバイオマス発電を取り入れました。また今後、公共施設への太陽光発電設備については市の財政負担なく設置する方法（PPA）が近隣市でも行われていますので、そうした方法の導入も研究しています。

（4） 今後のスケジュールについて

今後のスケジュールについて、事務局から説明。

- ・ 令和6年度は審議会を2回開催予定。1回目は6月下旬から7月頃を予定。我孫子市第二次環境基本計画に準拠した市民事業者への環境配慮指針、同計画に包含しました地球温暖化対策実行計画区域施策編の進捗管理等についてご意見をいただきたい。
- ・ 2回目は11月頃を予定。令和5年度の市の事務事業により排出された温室効果ガス排出量についての報告を行う。この他、野生生物や生態系、環境施策全般、生活環境保全についてもご意見をいただきたい。

以上